

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人御前崎市社会福祉協議会

1. 背景

我が国の、65歳以上人口の総人口に占める割合（高齢化率）は29%を超えました。

労働人口が減少する一方で、4～5人に1人が75歳以上の後期高齢者が占めることとなり、さまざまな分野に影響を及ぼすと言われる「超・超高齢社会」となる2025年がすぐそこまで近づいています。

かつて地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域、家庭、職場といった普段の生活環境の中で、お互いの支え合いが機能として存在しました。

様々な社会保障制度には、地域や家庭が担ってきたこれらの役割の一部を代わって果たすことが求められ、高齢者や障害者、子育て支援などの分野ごとに公的支援制度の仕組みを充実させてきました。

しかしながら、個人や一つの世帯の中で、複数の分野の課題が絡みあい、これまでのような分野ごとの公的支援の仕組みでは対応が困難となるケースが増加しています。御前崎市においても高齢化の一方で人口減少が進行し、福祉ニーズが多様化・複雑化しています。

このような社会構造の変化や暮らしの変化の中で、制度、分野ごとの「縦割り」や「支えて」「受け手」という関係を超えて地域住民や様々な主体の参画により、人や資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりが生きがいを持って暮らせる社会を地域ぐるみで創っていくことが求められています。

2. 基本方針

御前崎市は、「第2次御前崎市総合計画」に人口減少に歯止めをかける基本目標として、「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来像に掲げて、まちづくりに取り組んでいます。また、令和3年度にスタートした「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を、“お互いに支え合い、みんながしあわせを感じる地域（まち）”を基本理念として進めています。

本会は人口減少による担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり、支え合う取組みが生まれやすい環境を整えることを基本方針として、「断らない相談支援」「地域づくりに向けた支援」を実施してまいります。

加えて、令和4年度から本会が担うこととなった子育て支援センターでは、多くの親子が気軽に利用できる憩いの場を提供し、自主事業である自立支援通所サービスでは、「いつまでも住み慣れた地域でみんな元気に過ごしたい」を合い言葉に、さらなる充実を図ってまいります。

さらに、あらたな課題として浮上しているヤングケアラーの問題にも積極的に取り組んでまいります。

3. 計画の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向性]

[取り組みの方向性]



4 実施事業

基本目標 1 お互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

(★：共同募金による配分金事業)

施策の方向性	主な取組み	事業内容	令和5年度目標
(1) 市民が主役になる小地域福祉活動の推進・支援	①身近な地域での交流活動の推進	ささえあいサポーター事業	事業の周知を徹底し、支援を必要とする方の登録を増やす。 登録利用者数 +10人 サポーター登録者数 +10人
		(★)小地域福祉活動助成事業	事業を周知し、助成をすることで地域小地域活動を支援する。
		小地域福祉活動 (居場所・サロン・生活支援サービスなど)の推進	活動場所に出向き、問題点や課題を聞くことで継続、更なる活動ができるよう支援する。
	②市社協の基盤強化及び支部社協活動の充実	自主財源の検討	既存の自主財源事業に対する評価及び持続可能・実現可能な新規事業を検討する。
		(★)支部社協事業の推進	各支部社協が主体となって地域課題を解決することができるよう情報等を共有し共に考えていく。
		社協一般会員の募集	若い世代への呼びかけ、班外世帯への周知をするため、児童館利用者、各種会合へ出向きPRする。
		社協特別会員の募集	職員一丸となって企業訪問し、特別会費の必要性、用途を理解してもらい、新会員の増加につなげる。
	③住民ニーズの把握・対応の充実	福祉懇談会の開催	各支部社協で1回以上開催する。
		支部社協事業など、地域活動への社協職員の参加	地域活動への参加を通じて、支部社協を通じて得られた地域ニーズを他機関等に提供する。
	(2) 福祉関係団体(福祉団体・当事者団体・ボランティア団体)への支援	①地域における支え合いの仕組みの充実	福祉団体連絡会の開催
(★)福祉関係団体への協力支援			各福祉団体が目的達成及び課題解決を主体的に実施できるよう、平時から連携を密にし、事務局として支援する。
②福祉関係団体の抱える課題の把握及び支援		社会福祉法人等による公益事業に向けての情報交換会の開催	年1回開催する。
③福祉関係団体と市民・学校・福祉施設などの連携・協働の支援		関係機関とのネットワークづくり	包括的相談支援体制の整備を目標に、多機関との良好な関係を継続する。各機関で得られた地域ニーズが共有できる仕組みを検討する。
		地域福祉教育担当者連絡会	年2回以上開催する。

施策の方向性	主な取組み	事業内容	令和5年度目標
(3) 災害時等の支援や防犯体制の強化	①防災・防犯活動への支援	社協災害対策本部の設置	設置要綱を作成し、設置訓練を実施する。(年1回)
		災害ボランティア本部立上げ訓練	総合防災訓練、地域防災訓練とは別に年1回実施する。
	②災害ボランティア本部の体制強化	災害ボランティアコーディネーター養成講座	災害ボランティアコーディネーター総登録者数55人
		総合防災訓練及び地域防災訓練などへの参加	市危機管理課、方面隊及び自主防災会と連携し参加する。
		行政・災害支援ネットワーク・社協連携連絡会	年2回開催する。
		災害ボランティアコーディネーター連絡会	年2回開催する。

基本目標2 市民一人ひとりが積極的に地域福祉に参加するまちづくり
 (★：共同募金による配分金事業)

施策の方向性	主な取組み	事業内容	令和5年度目標
(1) 支え合う心を育むための地域福祉教育の推進・支援	①地域における学び場づくり	(★)地域福祉教育出前講座	年3回実施する。
		中学生・高校生夏休みボランティア体験活動	コロナ禍を考慮した事業を実施する。
	②地域や学校での地域福祉教育の充実	地域福祉教育の展開	市内小学校等で実施する。
		(★)地域福祉教育指定校事業	市内小中高へ助成する。
(2) 多くの市民の地域福祉活動への参加の促進	①ボランティア活動・市民活動への支援	ボランティアコーディネーター事業	ボランティア案内数 35件
		個人ボランティア登録制度の推進	個人ボランティア登録者 80人
		ファミリー・サポート・センター事業	子育て世帯への支援を継続実施する。
		講習会	事業実施要綱に基き、数日に分け、年に2度提供会員養成講習会を実施する。
		ファミサポPR	2カ月、3歳児健診時(毎月2回)年1回地区に出向いて提供会員募集を周知する。
		交流会	年1回実施する。
		ファミサポ通信の発行	ファミサポだよりを年2回(夏・冬)発行する。
	②ボランティア活動・市民活動への参加のきっかけづくり	ボランティア活動に対する情報発信	社協だよりでの情報発信する。
		ふれあい広場	令和5年10月21日(土)浜岡福祉会館で開催予定子育て世帯も来場しやすい取り組みを充実させる。新規参加団体・事業所等呼びかける。(目標40団体参加)
		精神障がいを抱える方を支えるボランティア養成講座(ぽかぽか交流会)	養成講座受講者 20人
		赤い羽根共同募金運動への協力	継続実施する。地域福祉活動の支援及び誰もが安心して暮らせるまちづくりを目標に実施する。
		一般募金	募金額 4,000,000円
		歳末たすけあい募金	募金額 2,000,000円
		ボランティア団体助成事業	4団体以上の申請を受け付ける。

施策の方向性	主な取組み	事業内容	令和5年度目標
(2) 多くの市民の地域福祉活動への参加の促進	②ボランティア活動・市民活動への参加のきっかけづくり	日赤御前崎市地区事業の推進	各地で災害が発生した時の義援金の協力依頼、献血の推進を図る。
		一般社費の募集	日赤会費の納入を依頼する。(特に班外世帯への協力依頼)
		高額社費の募集	日赤奉仕団員による企業、法人訪問を実施する。
		日赤有功会御前崎市会の推進	有功会の在り方を会員全員の意見を聞き検討していく。
		青少年赤十字の推進	献血PR(年2回)、災害救助募金活動
(3) 地域福祉を身近に感じるための啓発活動の推進	①福祉講座・福祉啓発事業の充実	(★)社会福祉大会	令和6年2月18日(日) 御前崎市市民会館で実施予定
		御前崎市戦没者追悼式	令和5年8月15日(火) 御前崎市市民会館で実施予定
	②地域福祉に関する情報発信の充実	「おまえざき社協だよりの発行」	設置場所数 30か所、年5回発行する。 ※設置：その場所を訪れた人が自由に閲覧できる状況とする。
		ホームページやSNSによる情報発信	社協が行っている事業紹介のコンテンツを増やす。

基本目標3 住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり
 (★：共同募金による配分金事業)

施策の方向性	主な取組み	事業内容	令和5年度目標
(1) 困った時に気軽に相談できる包括的な相談支援体制の充実	①市民にわかりやすく、気軽に相談できる窓口の充実	福祉総合相談所の開設	断らない相談体制、相談しやすい対応をする。
		弁護士司法書士心配ごと相談	市民が抱えている問題解決を支援する 市外の方の対応実施 毎月2回開催する。
		ひきこもり・不登校支援相談室	月1回開催する。
		ひきこもり・不登校支援検討会	年1回開催する。
		ひきこもり家族教室・相談会	年1回開催する。
	②関係機関同士の連携を深める体制の強化	包括的な相談窓口支援体制の充実	行政と連携し、包括的相談支援体制の実現に向けた具体的な方針を固める。
		生活支援コーディネーター事業	地域で必要としている生活支援の担い手やサービスを開発していく。
		第1層協議体生活支援コーディネーター	各地区の第2層生活支援コーディネーターとの連携を強化し、各地区協議体の運営を支援する。
		第2層協議体生活支援コーディネーター	地域のニーズを把握し、コーディネーター同士、各地区協議体との連携を深める。他機関へのつなぎ役ともなる。
	③生活困窮世帯の支援体制の充実	生活困窮者自立支援事業	継続実施する。(相談件数50件)
		自立相談支援事業	事業の周知を行う。(相談件数年45件)
		家計相談支援事業	事業の周知を行う。(新規相談件数年5件)
		生活福祉資金貸付事業	随時相談対応をする。引続き生活が大変な借受人には適切なサービスに繋げる。
		小口資金貸付事業	随時相談対応をする。定期的な返済を促す。
		法人後見事業	受任案件の安定した支援をする。
	④権利擁護の推進	日常生活自立支援事業	判断能力が低下している方の権利を擁護し、福祉サービス利用援助等をして自立した生活を支援する。
		市民後見人養成講座を修了した方への支援	広域中核機関でのフォローアップ研修を開催する。
		中核機関(※新規事業)	市内関係機関との連携を図り成年後見制度の推進をする。広域の中核機関と随時情報共有・相談をする。

施策の方向性	主な取組み	事業内容	令和5年度目標
(2) 誰もが健康でいきいきと暮らせる仕組みづくり	①自立を支える福祉サービスの充実	介護予防・日常生活支援総合事業	利用者を増やすため、関係機関への周知及び依頼を継続する。
		自立支援通所サービス(ひなたぼっこ)	平均利用者数 50人 認知予防など独自のサービス実施する。
		自立支援訪問サービス	安定した支援を提供する。
		子育て支援員派遣事業	市こども未来課との情報共有を密に行う。
		放課後児童クラブの運営	支援員の確保に努める。手洗い・うがい・マスク着用の徹底を通じ、コロナ感染予防対策を万全にした安全なクラブ運営を継続する。
		子育て支援センターの運営	就学前の幼児の憩いの場を提供する。また、子育てに不安を抱える親に対し、相談等を行うことで子育てしやすい環境を推進する。
	②誰もが暮らしやすい環境づくり	浜岡中央児童館・児童図書館事業	幼児や児童の健全な成長及び健康増進を目的とした事業を実施する。
		パラカンコげきじょう	実施目標 年5回、目標延べ人数年265人 仲間づくり、地域交流、ボランティア体験、防災教育等、実施にあたり十分な感染対策をする。
		みーんなあつまれ	実施目標 年12回、目標延べ人数年675人 季節行事、3世代交流、食育、地域交流、親子のふれあい、支援世帯の早期発見等、実施のあたり十分な感染対策をする。
		わくわくクラブ(会員制)	実施目標 年11回、会員目標40人 仲間づくり、地域交流、食育、ボランティア体験等、実施にあたり十分な感染対策をする。
		おはなしこんにちは	実施目標 週2日(午前1回)、1回10人 親子のふれあい、情緒面での発育促進、読み聞かせ習慣の定着等、実施にあたり十分な感染対策をする。
		図書・DVDの貸出	実施目標 週5日 親子読書の推進、幼児期からの読書習慣の定着、DVDによる映像を通じた親子のふれあいを促進する。
		ハッピーキッズ(身体測定・赤ちゃん体操・子育て相談・茶話会)	実施目標 年12回、1回6人 子育て相談、計測、保護者のリフレッシュ、友達づくり、支援親子の早期発見 実施にあたり十分な感染対策をする。

施策の方向性	主な取組み	事業内容	令和5年度目標
(2) 誰もが健康でいきいきと暮らせる仕組みづくり	②誰もが暮らしやすい環境づくり	ちびっこ教室 ※新規事業	実施目標 年2回、1回25人 健全な遊び、健康を増進、情操面での発育促進、親子のふれあい、保護者のリフレッシュ、友達づくり 実施にあたり十分な感染対策をする。
		(★)高齢者生きがい教室	実施目標 1教室あたり6人、年10回 福祉会館の有効利用、仲間づくり、ひきこもり予防、新しい趣味づくり 実施にあたり十分な感染対策をする。
		高齢者生きがいクラブ	実施目標 クラブ数 17クラブ、1クラブあたり約10人、年12回または24回 福祉会館の有効利用、仲間づくり、ひきこもり予防、新しい趣味づくり 実施にあたり十分な感染対策をする。
		介護機器貸与事業	該当者に事業の周知及び利用促進を図っていく。
		福祉車両貸出事業	利用回数のべ100回
		はりきゅうマッサージ助成事業	社協だよりによる広報 年4回 音声告知による広報 年2回
		理美容料金助成事業	社協だよりによる広報 年4回 音声告知による広報 年2回
		(★)障がい者余暇活動支援	活動の内容と周知方法の見直す。
		(★)歳末たすけあい事業	誰もが安心して暮らせるまちづくりを目的とし、見舞金の配分方法や対象者の把握の方法について検討する。
		(★)ひとり親家庭入学激励金事業	ひとり親家庭以外の、生活困窮家庭などへの就学支援も検証する。
ヤングケアラー支援事業 (※新規事業)	市と連携し、ヤングケアラーを支援することができる体制を整備する。		